

1. 調査の概要

1 調査対象旅客の種別及び範囲

調査対象旅客の種別及び範囲は表1のとおりである。

表1 調査対象旅客の種別及び範囲

輸送機関	種別	範囲
J R	定期 定期外	鉄道線の全旅客を対象とした。
民 鉄	定期 定期外	鉄道及び軌道の全旅客(索道(ロープウェイ及びリフト)を除く。)を対象とした。
旅客船		定期航路及び不定期航路の国内一般旅客を対象とした。なお、フェリー(自動車航送船)で輸送された自動車の乗車人員は含まないが、これについては別途付録(自動車航送)で参考までに掲載した。
航空		定期の国内旅客を対象とした。
自動車	営業用バス(乗合) 営業用バス(貸切) 営業用乗用車	二輪車を除く。 車両の区分については、定員11人以上はバス、定員10人以下は乗用車となっている。 フェリー(自動車航送船)で輸送された自動車の旅客を含む。

2 地域の区分

都道府県(北海道については4地域に細分した。この調査においては「府県」と呼ぶ。)を基準として推計した。

表2 地域の区分

北海道の4地域区分	
名 称	範囲(総合振興局等)
道 北	上川、留萌、宗谷、オホーツク
道 東	十勝、釧路、根室
道 央	空知、石狩、後志、胆振、日高
道 南	渡島、檜山

3 調査の方法

この調査に使用した原資料及び調査要領は次のとおりである。

なお、この調査に使用したデータには、2地点相互間の輸送量が方向別に区分されずに合算されているものがあるが、この場合、2地点間の往・復数量は等しいものとみなして折半処理した。

(1) JR

① 定期

旅客鉄道株式会社6社の平成30年度地域流動データにより集計した。

② 定期外

定期の場合と同様の方法により集計した。

(2) 民鉄

① 定期

次の a 及び b により作成した表を集計した。

a 2府県以上にまたがる路線を有する事業者分

各社報告の「定期旅客都道府県別相互発着人員表」により府県相互間輸送人員表を作成した。

b その他の事業者分

平成 30 年度数値については「鉄道輸送統計月報(国土交通省総合政策局)」(平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月)の定期旅客輸送人員を、「鉄道輸送統計調査」の調査票情報を利用し府県別地域内輸送人員表を作成した。

② 定期外

定期の場合と同様の方法により集計した。

(3) 旅客船

① 旅客船

次のa、b、cにより作成した表を集計した。

a 2府県にまたがる航路(途中寄港地なし)分

平成 30 年度分の「内航旅客航路事業運航実績報告書」(国土交通省海事局資料)の航路別輸送人員により府県相互間輸送人員表を作成した。

b 2府県以上にまたがる航路(途中寄港地あり)分

平成 30 年度分の「旅客船旅客県間流動調査」により府県相互間輸送人員表を作成した。

c その他の航路分

平成 30 年度分の「内航旅客航路事業運航実績報告書」の航路別輸送人員により府県別域内輸送人員表を作成した。

② 自動車航送

旅客船と同じ方法で集計した。

(4) 定期航空

「平成 30 年度航空輸送統計年報」(国土交通省総合政策局)の「国内定期航空空港間旅客流動表(年度)」を府県別に集約した。なお、大阪国際空港は大阪府所在とみなして処理した。

(5) 自動車

① 乗合バス

次の a 及び b により作成した表を集計した。

a 2府県以上にまたがる運行系統分

平成 30 年度分の「乗合バス旅客県間流動調査」により府県相互間輸送人員表を作成した。実績調査が困難な運行系統の報告は、推定による。

b その他の運行系統分

「平成 30 年度自動車輸送統計年報」(国土交通省総合政策局)の府県別輸送人員を当該府県発人員とみなして、これから前記aの2府県以上にまたがる旅客輸送人員を差引い

て府県別域内輸送人員表を作成した。

② その他(営業用バス(貸切)、営業用乗用車)

平成 30 年度数値については「自動車輸送統計月報(国土交通省総合政策局)」(平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月)の旅客輸送人員を、「自動車輸送統計調査」の調査票情報を利用し、各月の府県間輸送人員の流動パターンで配分した。

4 利用上の注意点

本調査で用いている自動車輸送統計調査は、標本調査であり、全国における総輸送量の精度を確保する設計となっている(以下の表を参照)。

自動車輸送統計調査の対象、調査期間、調査対象数

	貨物営業用	貨物自家用	旅客営業用		
			バス	乗用	自動車
調査対象	自動車(事業所)	自動車	自動車(事業所)	自動車	自動車
調査期間	1ヶ月(7日間)	7日間	1ヶ月	3日間	3日間
調査対象数	約2,000	約9,700	全数調査	約250	約500

※平成22年9月分調査以前は、4ヶ月ごとの詳細調査と、詳細調査月の3ヶ月以内に再度実施される簡略調査で実施されていたが、平成22年10月分調査以降は標本数の見直しが行われ、詳細調査で毎月実施されている。

※貨物営業用の調査期間は、事業所で使用する全ての自動車の1ヶ月間及び一部の自動車の7日間である。

調査の対象となる自動車数	約706万両(平成31年3月末時点)
--------------	--------------------

そのため、自動車輸送統計調査を用いて地域又は車種を細分化して求めた本調査の各発着輸送量の精度は、自動車輸送統計の標本設計よりも低い精度となると思われるが、輸送機関別比較等の利用者ニーズに対応するため作成している。本調査結果の利用にあたっては、可能な限り地域及び車種を統合したものを利用する等の取り扱いを行って頂きたい。また、本調査結果と平成 22 年度の数値を比較される場合は、平成 23 年度の自動車輸送統計(年報)の「(参考)新旧統計数値の比較について」を参照のうえ、ご利用頂きたい。

また、自動車輸送統計調査においては、東日本大震災の影響により、北海道運輸局、東北運輸局及び茨城県の調査が一部不能となったため、平成 23 年度との比較において、以下の点にご注意頂きたい。

- ・平成 23 年 3 月及び 4 月の北海道運輸局及び東北運輸局の数値を含んでいない。また、茨城県の数値については、関東運輸局内の他県の調査結果により補填している。
- ・平成 23 年 5 月及び 6 月の数値は、青森県、岩手県、宮城県、福島県及び茨城県の調査が一部不能となったため、青森県、岩手県、宮城県及び福島県の数値については、東北運輸局内、茨城県の数値については、関東運輸局内の他県の調査結果により補填している。

以上から、本調査結果を利用した分析結果の公表などを行う際には、上記の趣旨に沿った注釈を付けるなど、ご配慮願いたい。